

Takahata

広報たかはた

8

令和8年・2026
No.1102



Enjoy cycling!

～駅からサイクリング～



6月20日(土)、町内の観光名所等を自転車で行き、町の美味しいものを味わい楽しむ「駅からサイクリング」が開催されました。今年は例年とは違うコースとなり、参加者からは「いつもと違うコースは新鮮」「今年も美味しいものを食べられた」等嬉しい声が聞こえてきました。イベントの様子は23ページでも紹介しています。

人口と世帯数

人口…20,672人(−32)
男…10,168人(−7)
女…10,504人(−25)
世帯数…7,819(−16)

令和8年7月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 たかはたゼロカーボン・アクション
- P 4 創業を考える方のセミナー
- P 5 第28回チーム対抗ロードリレー
たかはた夕焼け RUN
- P 6 町からのお知らせ
- P 18 くらしの情報
- P 28 第60回たかはた夏まつり
青竹ちょうちんまつり

連載コーナー

- P 17 もっくる子育て通信
- P 20 図書館に行こう！
- P 21 まちの話題あれこれ
- P 24 地域福祉計画通信・協力隊通信
- P 25 防災コラム
- P 26 文芸投稿作品
- P 27 くらしの連絡帳



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

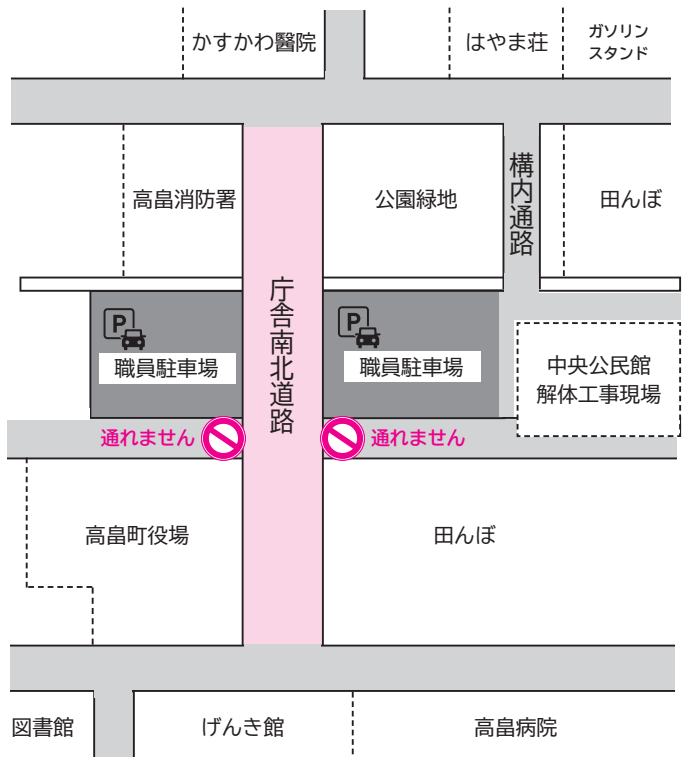


庁舎南北道路が開通しました！



高畠消防署北側の町道と高畠病院北側の町道をつなぐ道路が完成しました。これにより役場庁舎へのアクセスが良くなります。

交通安全に気を付けて通行してください。



たかはた 2026 9.7月▶▶11.2月

ゼロカーボン・アクション

高畠町公式LINEから期間中に送られてくる8つのチャレンジに挑戦して、環境に優しい2ヶ月間を過ごしませんか？

1つでもチャレンジした方の中から抽選で

『サステナブルグッズ』をプレゼント！

チャレンジの前に

下記の二次元コードから高畠町公式LINEを登録して【アンケートランチャー】に回答する



「お名前」を入力して「ゼロカーボン・アクション2026」を選択する

※登録済の方も【アンケートランチャー】に進むために読み込む必要があります

① 期間内毎週
チャレンジが届く



② 回答を送信する

期間内に
①②を計8回
行います。



▼▼▼ ゼロカーボン・アクション 2026 チャレンジ内容はコチラ ▼▼▼



＼クイズ／

1
週目

地球温暖化はなぜ起きているのでしょうか？

＼考えてみよう！／

2
週目

このシロクマはどんなことを考えているでしょう



＼クイズ／

3
週目

地球温暖化対策として1人1人ができることはなんでしょう

＼やってみよう！／

4
週目

いつも車で行ってしまふところに徒歩か自転車、公共交通機関で行って見ましょう

感想を教えてください



＼やってみよう！／

5
週目

いつもより早く電気を消して寝てみましょう！

感想を教えてください



6
週目

＼やってみよう！／

デカボ my スコアを測ってみよう

<https://decarbo.earth-hacks.jp/myscore/yamagata/score>

日常生活で意識していることがあったら教えてください

7
週目

＼考えてみよう！／

電気とガスを使わないレシピを考えてみよう（サラダも可）

レシピを教えてください

作った料理の写真があったら送ってください



8
週目

＼やってみよう！／

あなたの好きな高畠町の景色を見つけてみよう

写真を撮って送ってください



お問い合わせ

高畠町企画課ゼロカーボン推進係

☎ 0238-52-1215

はじ

創める"ツボ"教えます

少しでも興味のある方大歓迎
開業後間もない方もどうぞ

先着10名

受講料
無料

創業を考える方の セミナー

創めるまでの準備には、1に勉強2に勉強！いろいろな講師の方との出会いは、あなたの今後の人生を豊かにしてくれます。
「知って創める」「知らないで創める」この差は大きく左右します。
(同じ思いをもつ仲間同士の交流会も予定しており、毎年好評です)

受講特典：4回以上参加の方に修了証授与

- ・県制度資金、開業支援資金の金利優遇
- ・持続化補助金限度額アップ(国補助金)
- ・やまがたチャレンジ創業応援助成金(県助成金)
- ・創業者支援補助金(高島町)などの支援制度があります(制約等ございますので、詳細はお問合せください)

開催会場 / 高島町商工会 住所：高島町大字高島 940-2

■主催：高島町商工会

■後援：高島町

セミナーカリキュラム		講座名	担当講師
第1回	9/8 火 PM 1:00 ~ 5:00	成功する創業に向けての心構えと基礎知識 事業で成功する人、しない人の違いを学ぶ	(株)ミタス・パートナーズ 代表取締役 経営伴走パートナー 本田 信輔
第2回	9/15 火 PM 1:00 ~ 5:00	HP活用術と商売に役立つ人脈作り 戦略に応じたWEBサービスとHPの利用方法と仕事に活かす人脈づくり	(株)nanoha 山口 宣紀
第3回	9/24 木 PM 1:00 ~ 5:00	うまくいくマーケティングの基礎知識 成功の秘訣はここにあり	(株)ミタス・パートナーズ 代表取締役 経営伴走パートナー 本田 信輔
第4回	9/29 火 PM 1:00 ~ 5:00	自分の思いを見える化して事業コンセプトを作ってみよう 頭の中のあるアイデアを可視化して事業構想を作ってみましょう	(株)Next-Move 代表取締役 認定事業再生士 鏡 仁
第5回	10/6 火 PM 1:00 ~ 5:00	創業計画の作り方 創業計画を作るときのコツやポイントをお教えします。 これだけは知っておきたい、創業の必要知識 創業に向けて知っておくべき知識や知恵をお教えします。(創業後もきつと役に立ちます)	(株)Next-Move 代表取締役 認定事業再生士 鏡 仁

<3回目のセミナー終了後に、交流会を開催予定>

近年創業された方を招いてお話を伺います。講師の方も参加くださる予定です。

※9/8開校式、10/6修了式を行います。

◆申込締切／定員に到達次第締切

◆申込・問合せ先／高島町商工会 〒992-0351 高島町大字高島 940-2 担当：金子・竹田

☎(52)0576 FAX(52)0577 Eメール:takahata@shokokai-yamagata.or.jp

広告

TAKAMAN

有限
会社

高万商店

📍高島町大字根岸273
☎0238-52-4354



ホームページ



公式 LINE

家庭から出る
不用品も
取り扱っております。



第28回 チーム対抗ロードリレー

たかはた夕焼け RUN

フルーツの里で
仲間とつなぐ、
夕焼けのゴール

2026.
9.20
— SUN. —
雨天決行



大会スケジュール

受付	15:30
競技説明	16:20
スタート(ロードリレーの部)	16:30
スタート(ファミリーの部)	16:33
スタート(ファンランの部)	16:33
抽選会	17:50
表彰式	18:10

競技種目

3人~5人で申込みが可能!

【ロードリレーの部 1.4km×5区間】(小学3年生以上)

- ① 小学生男子の部(女子含む) / ② 小学生女子の部
- ③ 中学生男子の部(女子含む) / ④ 中学生女子の部
- ⑤ 一般の部(小学3年生以上)

■参加料: 小・中学生 2,500円/1チーム
一般 5,000円/1チーム

【ファミリーの部 1.4km】(小学1年生~4年生とその保護者)

■参加料: 1,500円/組

【ファンランの部 1.4km】(小学5年生以上) ※計測・表彰はなし

■参加料: 小・中学生 500円 | 一般 1,000円

※万が一、中止の場合は返金は致しかねます。抽選会のみ実施致します。

会場

高畠町立高畠中学校グラウンド
(スタート・ゴール)

参加賞 たかはた産 ぶどう

高畠町の特産品等が当たる
抽選会開催!!

さらに たかまるポイント、総額60,000円分を
抽選でプレゼント!

Guest Runner!



【南陽・東置賜駅伝チーム】

お早めにお申込みください!

申込みは
こちらから→



申込み締切【8/31(月)まで】

吾妻スポーツ MUSASHI

主催/高畠町・高畠町教育委員会
主管/一般社団法人 高畠町スポーツ協会・高畠町陸上競技協会 協賛/高畠町園芸振興協議会
お問合せ先/一般社団法人 高畠町スポーツ協会 ☎ 0238-52-4490



地域包括支援センターとは？

☎福祉課地域包括ケア係 ☎(52)4495

【地域包括支援センターとは？】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、介護だけでなく福祉、健康、医療等様々な分野から、総合的にご本人とご家族をサポートするための公的機関です。困ったことがあればお気軽にご相談ください。



【本人から】

- ◎足腰が弱り、去年までできたことが大変になってきた…
- ◎要介護認定を受けたいので相談したい
- ◎介護サービスを利用したいけれど、どこに相談すればよいかわからない



高畠町
地域包括支援センター

【家族から】

- ◎家族だけでは介護がとても大変…誰かに相談したい
- ◎最近、母が同じことばかり聞いてきて、認知症ではないか心配
- ◎町内で暮らしている両親等について相談したい



【近所の人から】

- ◎最近顔を見かけなくなった一人暮らしの高齢者が心配
- ◎近所の家から、高齢者を怒鳴るような声がする
- ◎一人暮らしの高齢者が消費者被害にあっていないか心配



老人福祉相談員を紹介します

☎福祉課地域包括ケア係 ☎(52)4495

老人福祉相談員は、高齢の一人暮らしの人や夫婦世帯を中心に訪問しています。日常生活に関する悩みごとや心配ごと等お気軽にご相談ください。相談員は福祉課や民生委員・児童委員と連携し定期的に情報交換等を行いながら、高齢者のみなさんが安心して暮らせるお手伝いをしています。



【高畠地区担当】

山口昌平さん
☎(52)0361



【二井宿・高畠地区の一部担当】

中川広幸さん
☎(52)0849



【屋代地区担当】

高橋忠昭さん
☎(52)1537



【亀岡・和田地区の一部担当】

後藤昌平さん
☎090(7523)0727



【和田地区担当】

鈴木栄子さん
☎090(4311)7051



【糠野目地区担当】

後藤敏郎さん
☎(57)5977



高齢者の補聴器購入費の一部を助成しています

福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

町では、聴力低下による閉じこもりを防ぎ、地域や社会とのつながりを支援し、認知症予防および高齢者の生活の質の向上を目的に、補聴器の購入費用の一部を助成しています。

【助成対象者】…①～⑥のすべてに当てはまる人

- ①高畠町内に住所を有する 65 歳以上の人
- ②市町村民税均等割が非課税である人
- ③障害者総合支援法の補聴器に係る補装具費の支給対象とならない人
(聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人)
- ④「聞こえ快適支援事業」への協力に同意していただける人
協力内容は「アンケート調査」、「補聴器の継続使用」および「定期受診やアフターケアの継続等のフォローアップ」等になります。
- ⑤耳鼻咽喉科医師の診断により、補聴器の装用が必要と診断された人
- ⑥認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入する人



【助成額等】

本体価格の2分の1に相当する額(両耳の場合 **4万円**、片耳の場合 **2万円**を上限とする)

※補聴器の本体以外(医療機関の受診費用、修理・メンテナンス、付属品、消耗品の購入等)の費用は対象外です。

【手続き】

補聴器を購入する前に手続きが必要となります。

希望される人は事前にホームページで確認いただくか、福祉課高齢者支援係までお問合せください。

※申請前に購入された補聴器については、助成対象となりません。

講演会 聞こえと補聴器について



加齢性難聴による、聞こえの低下を補う補聴器と集音器の違い等、聞こえの理解を深めるための講演会を開催します。

- ◆期日／8月31日(月) ◆時間／14時～15時(60分)
- ◆会場／役場大会議室
- ◆講師／認定補聴器技能者 大友 鐵朗 氏
- ◆内容／聞こえについてのしくみ、補聴器の基礎知識、
補聴器の種類や性能・体験 等
- ◆定員／50人程度(要申込)



補聴器を装用してから、最初の1～2週間は不快感があるかもしれませんが、継続して使用するうちに脳が補聴器の音にも慣れていきます。

購入後も、**定期的な調整やメンテナンス**が大切です。聞こえに変化が生じたら、耳鼻咽喉科を受診しましょう。



広告

鍼灸専門治療院 まほろば鍼灸院

時間予約制 ☎0238-52-4533

午前9:00～12:00 午後2:30～4:30

【休診日】木曜日・日曜日・祝日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間

平日AM9:00～PM6:00

土曜AM9:00～PM3:30

高畠町泉岡426-1

(文化ホールまほら向い)

☎52-4081

FAX 52-4888

 **8月は食品衛生月間です**
 お知らせ 町健康子育て課健康推進係 ☎(52)4478

8月は、カンピロバクターやサルモネラ等による細菌性食中毒が増えやすい時期です！気温が高くなると食中毒菌が活発に増殖し、食中毒が発生しやすくなります。食中毒は嘔吐や下痢だけでなく、重症化すると後遺症や死亡につながることもあります。

食中毒を防ぐため、「**食中毒予防の三原則**」を実践しましょう！



【食中毒予防の三原則】

①つけない

手や調理器具を清潔に保ちましょう。調理中は、スマートフォンや髪等に触れないよう注意しましょう。



②増やさない

多くの食中毒菌は5℃未満では増殖しにくくなります。食べ残した料理(汁物含む)は放置せず、あら熱が取れたら早めに冷蔵庫で保存しましょう。

③やっつける

調理器具はアルコール、漂白剤、熱湯等で消毒しましょう。また、食品を内部までしっかり加熱することも大切です。特に電子レンジで加熱する際は、加熱ムラがしやすいため、途中でかき混ぜましょう。



【食中毒かな？と思ったら】

◆水分補給をしましょう

下痢や嘔吐により脱水症状を起こしやすくなります。



◆医師に相談しましょう

自己判断せず、早めに受診しましょう。下痢止め等の服用が症状を悪化させる場合があります。



◆食べたものを記録しましょう

原因の特定・対処に役立ちます。可能なら食べたものやレシートを保管しておきましょう。

 **期間7月21日(火)～8月20日(木)**
”明るいやまがた”夏の安全県民運動
 お知らせ 町民課生活安全係 ☎(52)1577

夏は暑さによる気のゆるみや疲労からくる交通事故、海等のレジャーにおける水の事故等が多くなります。また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。

これらの事故防止と青少年の健全な育成を図るため、みんなで「安全で明るいやまがた」をつくりましょう。

【運動の重点】

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行および犯罪被害防止
- ◎こどもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎特殊詐欺や盗難等の身近な犯罪等の防止

横断歩道は歩行者が最優先！止まった車には「**ありがとう**」を伝えよう！

令和8年1月～6月末の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	17(－4)	0(±0)	18(－5)

※増減は前年同時期との比較です

 **8月は児童手当の支給月です**
 お知らせ 町健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

6月分・7月分の児童手当を、8月10日(月)に児童手当認定請求の申請時に指定された金融機関の受給者名義口座に振り込みます。

詳細は右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



 **高島町固定資産評価審査委員会委員に選任されました**
 お知らせ 町総務課総務文書係 ☎(52)1110



佐藤健さんが、6月定例議会で同意を得て高島町固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

任期は、令和8年7月21日から令和11年7月20日まで。

広告

相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与
でお悩みではありませんか？

司法書士 菅野 純子・菅野 行雄

 **菅野司法書士事務所**

町庁舎北 ☎52-4133 高島町大字高島 520-1

#家賃が無駄にナラナイ DOS システム

 **住宅**

居住中の賃貸物件を数年後に、購入したいと判断したとき、物件価格から居住期間に応じたポイント(ディポジット金額)を差し引いた金額で物件購入可能な、住んでみての新しい住居取得の方法。 [ビジネスモデル特許] 出願済

建設予定 場所 亀岡地区⑧ 福沢地区② 屋代地区① 高島D.C.③ 安久津地区①

株式会社 菅野実務研究所
 問合せ直通電話：090-2888-2582

高島町大字高島520-1 カンノジツム 検索
 建設業許可/知事(般-5)501047 宅建業許可/知事(12)1037



社会教育施設のお盆休みについて

社会教育課 ☎(52)4487

○開(貸)館 ×休館

施設名	13 日(木)	14 日(金)	15 日(土)	16 日(日)
各地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)、総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、体育センター、上和田交流館	×	×	×	×
図書館	×	×	○	○
浜田広介記念館、考古資料館、郷土資料館	○	○	○	○
町営体育館、武道館、野球場、多目的グラウンド、陸上競技場、テニスコート、町営第二体育館(グラウンド)	○	○	○	○

※高島町文化ホールまほらは 12 日(水)～18 日(火)までメンテナンスのため休館



高齢者の带状疱疹予防接種のお知らせ

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

詳細は町 HP ▶
をご覧ください



予防接種法の改正に伴い、高齢者の带状疱疹予防接種が令和 7 年 4 月 1 日より B 類疾病の定期接種(自治体で行う予防接種)に位置づけられています。B 類疾病とは、個人予防を目的としたものであり、接種を強制するものではなく、自らの意思で希望する場合に接種を受けるものです。

対象の人が接種を希望する場合には、町で接種費用の一部を助成します。希望される場合は、医療機関へ直接ご予約のうえ、接種をお願いします。

※対象の人には、助成券となるハガキを同封した情報提供の通知を 4 月にお送りしています。

◆対象者／令和 8 年度の対象者は、右記の表①のとおりです。

また、60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人も対象となりますが、65 歳に到達した際には助成の対象外となります。

◆接種対象期間／令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

◆ワクチンの種類・接種回数・助成額／右記の表②の 2 種類から接種者が選択します。

◆自己負担額／

町内・南陽市・川西町で接種する場合
→生ワクチン：4,400 円

組換えワクチン：1 回あたり 11,000 円

上記以外の県内市町村で接種する場合
→医療機関で定めている接種費用から右記の助成額を引いた金額(医療機関の定める額は各自お問い合わせください。)

※生活保護法による被保護世帯に属する人は、事前に健康子育て課にて減免の申請を行ってください。

①

今年度到達年齢	生年月日
65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～昭和 12 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日

②

	ワクチン名	
	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1 回	2 回
助成額	4,400 円	1 回あたり 11,000 円

※組換えワクチンを選択する人は、接種対象期間内に完了する場合、2 回とも助成対象です。



資格取得を目指すひとり親への 給付金制度について

支 援 健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にあり、資格取得のため養成機関で6か月以上就業する人の生活を支援します。

【高等職業訓練促進給付金】(県が支給)

- ◆月額/市町村民税課税世帯：70,500円
市町村民税非課税世帯：10万円

【高等職業訓練促進給付金に対する上乗せ支給】 (町が支給)

- ◆ひとり親家庭生活応援給付金/月額5万円
- ◆住まい応援給付金/月額最大2万円
- ◆通学応援給付金/月額最大2万円

【貸付制度】(県社会福祉協議会)

取得した資格を活かして県内で5年以上就労した場合、返還が免除されます。

- ◆入学資金の貸付/50万円
- ◆就職時の資金貸付/20万円



詳細はこちら▲



「サード」参加児童募集！

健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

サードでは、学習やイベントを行っています。

- ◆対象者/ひとり親世帯等の小中学生
- ◆活動日/毎週日曜日
- ◆場所・時間/高島町総合交流プラザ：10時～正午
糠野目生涯学習館：14時～16時
- ◆持ち物/学習道具 ※各自準備してください。
- ◆その他/保護者による送迎をお願いします。
- ◆申込先/健康子育て課子育て支援係(役場1階)

サード支援員(有償ボランティア) 随時募集中！

- ◆対象者/小中学生への学習支援、イベントに参加協力していただける人
- ◆申込方法/健康子育て課子育て支援係に電話でお申し込みください。



償却資産申告に誤りや申告漏れはありませんか？

健康課資産税係 ☎(52)2078

お知らせ

償却資産申告は、毎年1月1日現在に所有する事業用の資産を申告していただいています。

事業(営業・農業等)を営んでいる人に申告の義務があります。

現在税務課では、確定申告の際に減価償却されている資産と償却資産申告書の内容を照合しています。交付金で導入された資産についても償却資産申告の対象となりますので、正確に償却資産の申告が行われているか、再度確認をお願いします。

なお、下記期間にて償却資産申告の修正申告を受け付けます。誤りがあった人、申告漏れがあった人は下記期間に税務課までお越しください。

【修正申告受付期間】 8月3日(月)～31日(月)まで

青色申告・税務署で申告している人は確定申告の減価償却一覧をお持ちください。
不明な点がございましたら、税務課資産税係へお問合せください。



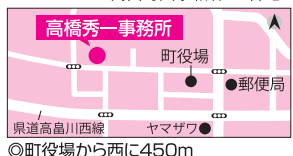
広告

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所

☎0238-52-3400

〒992-0332 高島町大字相森81番地8



◎町役場から西に450m

司法書士高橋秀一事務所 検索

家の跡継ぎに遺産を
相続させたい方が
読む一冊です。

「跡継ぎ相続を考える」
—家の跡を継ぐとは—

当事務所で作成した
小冊子を無料で
差し上げます！

跡継ぎ相続を
考える
高橋秀一事務所

「広報たかはた」 広告募集中！！

月額
¥10,000～

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶





令和8年度 高畠町町民憲章作文コンクール作品募集

☎高畠町町民憲章推進協議会事務局(社会教育課内) ☎(52)4487 FAX(52)5043

高畠町町民憲章作文コンクールの作品を募集します。町民憲章の「五つの誓い」から一つを選択し、町民憲章の実践を題材とした内容で作成してください。どなたでも応募できます。たくさんのご応募お待ちしております。

※小学生～高校の部は学校を通じての応募となります。

◆応募区分／

- ◎小学校低学年の部(1～3年生) 800字以内
- ◎小学校高学年の部(4～6年生) 1,200字以内
- ◎中学校の部、高校の部、一般の部 1,200字以上1,600字以内

◆入賞／各区分において最優秀1点、優秀2点、佳作10点以内を選出 ※応募者全員に参加賞あり

◆発表・表彰／11月3日(祝)に文化ホールまほらで開催予定の高畠町町民憲章推進大会で発表・表彰

◆応募締切／9月4日(金)必着

◆応募先／〒992-0392 高畠町大字高畠 436 番地
高畠町町民憲章推進協議会
事務局 高畠町教育委員会 社会教育課

高畠町町民憲章

(前文省略)

わたくしたちは、

- 一、自然と歴史を大切にし、
調和のあるまちをつくります。
- 一、からだをきたえ温かい心を育て、
生きがいのあるまちをつくります。
- 一、誇りと喜びをもって働き、
活力のあるまちをつくります。
- 一、たがいに学び合い文化を高め、
知性のあるまちをつくります。
- 一、郷土を愛し若い力を伸ばし、
希望のあるまちをつくります。



予防接種はお早めに

☎健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

予防接種情報はこちらから▶
(厚生労働省HP)



乳幼児等の定期予防接種について、接種をお勧めしています。まだ接種していない人は夏休み等を利用して早めに接種を受けましょう。

	予防接種名	接種をお勧めしている対象者
4 月 に 個 別 通 知 を 郵 送	麻しん風しん(MR)混合2期	【幼稚園、保育園等の年長児相当】※2期対象者 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
	麻しん風しん(MR)混合 ※令和9年3月31日までの経過措置 (詳細は通知をご覧ください)	【令和6年度対象者のうち未接種者】 (1期)令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ (2期)平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
	ジフテリア・破傷風(DT)2期	【小学6年生】 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
	ヒトパピローマウイルス(HPV)	【小学6年生～高校1年生相当の女性】 平成22年4月2日生～平成27年4月1日生まれの女性 ※令和8年度から定期接種対象ワクチンが9価ワクチン(シルガード9)のみとなりました。

詳細はお送りしている通知をご覧ください。



令和9年産「つや姫」生産者、「雪若丸」生産組織を募集します

☎農林課水田森林係 ☎(52)4480 JAたかはた支店 ☎(52)1211
置賜総合支庁農業技術普及課 ☎(57)3411

【つや姫】生産者組織(JA、米集組合、法人等の集団)
または、農業者個人で申請してください。

◆申込先／農林課

【雪若丸】生産者組織(JA、米集組合、法人、3戸以上の農業者組織等)で申請してください。

◆申込先／置賜総合支庁農業技術普及課

◆募集期間／8月7日(金)～9月11日(金)まで

◆その他／

- ・「つや姫」「雪若丸」とも、水稻作付面積や栽培方法等の要件があります。詳細はお問い合わせください。
- ・令和8年産に認定・登録されている人(組織)も申請が必要です。
- ・申請書は、農林課、JA、各農業技術普及課にあります。



猫の飼い方を考えてみましょう ～人もペットも暮らしやすい町に～

町民課環境衛生係 ☎(52)1596



毎年、猫のフン尿や鳴き声がひどい、近所に猫が増えて困っている等の苦情・相談が多く寄せられています。ペットは癒しを与えてくれる人間のよきパートナーである一方、正しい飼い方や接し方をしないと様々なトラブルの原因となることもあります。

地域内で猫が不幸な立場にならないためにも、飼い主が責任と愛情をもって適切な飼育を行いましょう。猫を飼う際は、次のことに注意しましょう。

①屋内飼育をしましょう

フン尿や鳴き声等による近隣でのトラブルを防止することができます。また、猫を交通事故や感染症から守ることもつながります。

③終生飼育をしましょう

猫を飼うならきちんと最後まで世話をしましょう。やむを得ず飼えなくなったときは、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。

②不妊去勢手術をしましょう

猫は繁殖力が非常に高い動物です。手術をしないと、数がどんどん増えてしまいます。不幸な猫を増やさないためにも不妊去勢手術を行いましょう。また、手術をするとマーキング行為や病気の予防にもなります。



1頭のメス猫が・・・1年後には 20 頭以上・・・2年後には 80 頭以上・・・3年後には 2000 頭以上に！



※環境省パンフレット「捨てず増やさず飼うなら一生」から加工して作成

【愛護動物の遺棄は犯罪です】…違反した場合、「**1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金**」が科されます。
飼うことができないからといって、むやみに遺棄することは絶対にやめましょう。



募集

健康運動サポーターの第11期生を募集します

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045



スマートフォンからのお申し込みはこちら▶



健康運動サポーターは、『健康づくりのための運動方法や、運動の楽しさを、地域の身近な人に伝える』ボランティアです。

現在 25 人が活躍していますが、このたび第 11 期生を募集し養成講習会を開催します。体を動かすことが好きな人、健康づくりに興味のある人、地域での交流を広げたい人はぜひご応募ください。

◆場所／げんき館多目的研修室・各地区公民館

◆対象者／次のすべてに当てはまる人

- ①町内在住者で右記の講習会に 4 回以上出席できる人
- ②養成講習会終了後、健康運動サポーターで構成する「げんきかい」に入会し、地域での運動の普及や推進活動ができる人

◆申込締切／8 月 25 日(火)

◆申込方法／申込書を健康子育て課へ提出するか電話または上記二次元コードからお申し込みください。申込書は役場または各地区公民館で入手できます。

◆申込先／健康子育て課健康推進係

		期日	講習会の内容(予定)
げんき館多目的研修室	1	9月3日(木)	開講式・オリエンテーション、健康運動サポーター活動について、高島町の健康づくり対策
	2	9月17日(木)	リズム体操のポイントと伝え方
	3	10月8日(木)	代謝改善体操やアイスブレイクの体験と実践
	4	10月21日(水)	ウォーキングのコツと伝え方
	5	11月4日(水)	運動プログラムづくりの基本
	6	11月27日(金)	ストレッチと筋力アップの基本、安全に運動指導を進めるためのポイント
	7	12月11日(金)	健康運動指導の実践、修了式
		随時 (各地区公民館)	各地区健康体操教室への参加 (2回以上)

※日程等は変更になる場合があります。



納めていますか？国民年金

町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

◆国民年金の切り替え手続きについて

日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の人は、すべて国民年金に加入することになっています。
加入者は、職業等で次の 3 つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

種類	対象	加入手続き
① 第 1 号被保険者	20 歳以上 60 歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の人等	ご自身で手続きが必要です。 町民課までお越しください。
② 第 2 号被保険者	厚生年金保険に加入している人(会社員や公務員等)	勤務先が行います。
③ 第 3 号被保険者	②に扶養されていて、年収 130 万円未満の 20 歳以上 60 歳未満の配偶者	②の勤務先を経由して行います。

※退職したら、②から①への変更の手続きが必要です。町民課へお越しください。

◆国民年金は勤務状況により手続きが必要です

厚生年金保険に加入している被保険者が事業所を退職し、しばらく会社に就職しない場合や、自営業者等になった場合には、その期間は国民年金第 1 号被保険者の手続きを行い、国民年金を納める必要があります。

また、退職して配偶者が加入する健康保険の被扶養者となる場合は、国民年金第 3 号被保険者の手続きを行います。

①会社を月末に退職した場合

(例) 3 月末に会社を退職し、4 月 1 日からは会社に就職しない場合

区分	期間
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	～ 3 月 31 日
第 1 号被保険者(国民年金)	4 月 1 日～

4 月 1 日から国民年金第 1 号被保険者となり、4 月末以降も第 1 号被保険者である場合、**4 月分の保険料から納付が必要**となります。

②会社を月途中で退職した場合

(例) 4 月 15 日に会社を退職し、4 月 16 日からは会社に就職しない場合

区分	期間
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	～ 4 月 15 日
第 1 号被保険者(国民年金)	4 月 16 日～

4 月 16 日から国民年金第 1 号被保険者となり、4 月末以降も第 1 号被保険者である場合、**4 月分の保険料から納付**します。

③会社を月末に退職し、翌月途中で新たな会社に就職した場合

(例) 4 月 16 日から新たな会社に就職した場合

区分	期間
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	～ 3 月 31 日
第 1 号被保険者(国民年金)	4 月 1 日～ 15 日
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	4 月 16 日～

4 月 16 日から第 2 号被保険者となり、4 月末以降も第 2 号被保険者である場合、**4 月分の保険料を納付する必要はありません。**

④会社を月末に退職し、翌月途中で新たな会社に就職したが、すぐに退職した場合

(例) 3 月末で会社を退職し、4 月 16 日から新たな会社に就職したが、20 日に会社を退職した場合

区分	期間
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	～ 3 月 31 日
第 1 号被保険者(国民年金)	4 月 1 日～ 15 日
第 2 号被保険者(厚生年金保険等)	4 月 16 日～ 20 日
第 1 号被保険者(国民年金)	4 月 21 日～

4 月 1 日から国民年金第 1 号被保険者となり、4 月 16 日から第 2 号被保険者、4 月 21 日から 4 月末以降も国民年金第 1 号被保険者である場合、**4 月分の保険料は納付する必要があります。**また、**4 月に厚生年金保険に加入した分も会社から保険料を徴収された場合、後から厚生年金保険料が本人へ返金**されます。

◆マイナポータルから国民年金に関する電子申請ができます

マイナポータルを利用した国民年金第 1 号被保険者の資格取得・種別変更等の電子申請ができます。



詳細はこちら▲



運動教室で楽しく体を動かしてフレイル予防♪

募集

☎福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

【**フレイルとは**】…年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のこと

フレイル予防には適度な運動が必要不可欠です！お友だちやご近所さんを誘って、ぜひお申し込みください♪



◎げんきアップ教室 10月～12月開催◎

- ◆場所／糠野目生涯学習館 ※昨年と開催場所が変更になっています
- ◆参加費／1,200円(スポーツ保険料)※初回参加時にお支払いください ◆定員／各教室 15人
- ◆申込方法／①②どちらかのコースを選んでお申し込みください ◆申込締切／9月25日(金)

①しっかり筋トレコース～筋力をつけたい人向け～

10月16日(金)～12月18日(金) 全10回
毎週金曜日 9時15分～10時45分
内容：筋トレやバランス運動等

②楽しく体操コース～体を動かしたい人向け～

10月16日(金)～12月18日(金) 全10回
毎週金曜日 11時～12時30分
内容：音に合わせてながらの有酸素運動等



全日本競歩高畠大会

ボランティアスタッフの募集

募集

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎(52)2719

競歩選手を「ささえる」仲間を大募集しています。ボランティア独自の楽しさを体験してみませんか。

※詳細・要項はホームページをご覧ください。

◆活動日時／10月25日(日) 9時～13時30分(予定)

◆申込方法／モシコムからお申し込みください。

※RUNNET IDの無料会員登録が必要です。

※上記以外での申し込みを希望する人は、社会教育課スポーツ振興係までご連絡ください。



▲詳細・要項は
こちらから



▲申し込みは
こちらから



「高畠町新型インフルエンザ等対策 行動計画」を策定しました

お知らせ

☎健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

町では、新型インフルエンザをはじめ、町のみなさんの生活や健康に大きな影響をおよぼす感染症について、感染拡大を抑制し、健康被害および社会・経済機能への影響を最小限にとどめ、みなさんの生活安定と健康を保持することを目的として、

「**高畠町新型インフルエンザ等対策行動計画**」を策定しました。

詳細は右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。 詳細はこちら▶



児童扶養手当・特別児童扶養手当は 毎年申請が必要です

お知らせ

☎健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

児童扶養手当受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」をそれぞれ提出していただく必要があります。この届出は前年の所得等を確認し、受給資格を審査するものです。

各手当の受給者全員に必要書類を送付しますので、期限までに必ず提出してください。この届出がされないと、引き続き手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

◆受付期間／

児童扶養手当：8月3日(月)～31日(月)

特別児童扶養手当：8月12日(水)～9月11日(金)

※お盆期間中も平日は開庁しています。

◆受付時間／8時30分～17時

◆提出場所／健康子育て課子育て支援係
(役場1階 13～15番窓口)



身近な場所で熱中症対策

郵便局が「涼みどころ」に！

お知らせ

☎企画課ゼロカーボン推進係 ☎(52)1215

熱中症予防のため、町内郵便局6局が「涼みどころ」としてスペースを開放しています。

暑いときは我慢せずに、ぜひご利用ください。

◆開放期間／10月21日(水)まで

◆開放可能日／月～金曜日(祝日除く)

◆開放時間／9時～17時

◆場所／各郵便局窓口ロビー



熱中症特別警戒情報が発表されたときに一般に開放する、暑さをしのぐ場所「**クーリングシェルター**」も町内8か所で指定されています。



詳細はこちら▲